

雇用保険見直し

「家族扶養、困る」「将来の負担は？」

給付厳格化に不安も

厚生労働省の労働政策審議会雇用保険部会が18日まとめた雇用保険制度の見直し案は、保険料率の引き上げを送り出す一方、失業給付を絞り込み、再就職を促す方向を打ち出した。不良債権処理の加速が予想され雇用不安が高まる中、新制度はどんな影響をもたらすのか。(一面参照)

大手企業を今夏、大量リストラで辞めた東京都の男性(34)は、9月から月約30万円の失業手当を受けている。改正案とおりになら、給付上限の引き下げにひっかかり、手当が減ってしまう。

の手当でも十分ではない。「(給付が多い)高層といっても子どもや親を扶養しなければならぬ世代。再就職も厳しい。手当が減れば家族全員が困る」と訴える。

改正案は、退職理由が自己都合か解雇などの会社都合かで、給付に今より差をつける。「自己都合でいいんで

すね」。愛知県の女性(28)は7月に退職したとき、人事部から聞かれて「はい」と答え何げなく「はい」と答えた。ハローワークで、自己都合だと失業手当がもらえないのは約3カ月後からだと言き、「しまった」と思った。手当の額や給付日数に違いがあることも知らなかった。改正案通りになると、金額、日数ともさらに減らされる。

改正案では保険料率は2年間据え置かれるが、もとも今年10月に0.2%上がったばかりだ。岩手県のタクシー会社の社長(46)は「厳しい経営状態なのに、保険料率が上がって、これ以上事業主の負担が増えるとなりにきれない」と、不安を募らせる。

利用者の減少や規制緩和による新規参入で、売上高は落ち込みが続く。大手の同業者の中には、短時間労働者を多く雇って保険料を免れている会社もある。「うちは規模が小さく余裕がないから、まねできない。中小企業の苦しさをわかってほしい」

大阪府の輸入会社に勤める女性(32)は、月給が300円下がったこと

で、10月の保険料値上げに気がついた。「次に保険料が上がる2年後には、今より少しは給料が上がっていて、負担感を気にせずに済めばいいのですが」

一律引き上げに反対する人が多いことが原因だろう。米国のように、一定期間に一定人数以上の失業者を出した企業の保険料率を引き上げるシステムの導入が、解決策の一つだ。人を雇ってはすぐ解雇し、失業手当を退職金代わりに使うような企業行動を抑えることにも役立つ。

米のシステム 解決策の一つ

大竹文雄大阪大教授の話 高失業率が続く、職を失うリスクが高まったにもかかわらず、保険料の引き上げは行われていない。これは、失業のリスクが高い人と低い人がいて、リスクの低い人の中には保険料の